

別紙

【返戻金制度に関する事項】

紹介料の返戻金保証期間

入社	～ 1 か月未満	→	紹介料の 60%
	～ 2 か月未満	→	紹介料の 50%
	～ 3 か月未満	→	紹介料の 40%
3 か月以上	～ 6 か月未満	→	紹介料の 20%

注) またはフリーリプレイスメント対応のいずれかを選択していただきます。

(紹介した人材が保証期間内に退職した場合、紹介した人材のかわりとなる
人材を無償で紹介することをフリーリプレイスメントといいます)